

水道水におけるトリクロロ酢酸（消毒副生成物）の水質基準超過について（最終報）

全区域で水質基準値以下になりました

令和8年9月11日、市内給水栓で実施した水質検査の結果、消毒副生成物のトリクロロ酢酸が水質基準値（0.03mg/L）を超える濃度で検出されました。

その後、浄水場での処理の強化と水道施設内の水の入替作業を継続して行ない、本日19時、全ての区域において基準値以下となったことを確認しました。安心してご飲用いただけます。

このたびは、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 9月14日に水質基準値以下が確認された区域

次の地域では19時の水質試験の結果、トリクロロ酢酸濃度が0.02mg/Lであり、水質基準値以下になったことを確認しました。安心してご飲用いただけます。

【水質基準値以下が確認された区域】（別紙参照）

『磯子区』及び『金沢区』のすべての区域

（影響があった戸数：最大約53,000戸）

2 応急給水

これまで配置していた全ての給水車等による応急給水については、本日20時に終了します。

3 今後の対応

今回の事象を踏まえ、浄水処理や水質管理について検証し、再発防止に努めてまいります。

お問合せ先

浄水課長 古川 Tel 045-671-3423

(別紙)

【9月14日に水質基準値以下が確認された区域】

磯子区	杉田九丁目、氷取沢町、上中里町
金沢区	釜利谷西一丁目、釜利谷西二丁目、釜利谷東一丁目、釜利谷東二丁目、釜利谷東三丁目、釜利谷東四丁目、釜利谷東五丁目、釜利谷東六丁目、釜利谷東七丁目、釜利谷東八丁目、富岡西四丁目、富岡西五丁目、富岡西六丁目、富岡西七丁目、富岡東六丁目、海の公園、釜利谷町、釜利谷南一丁目、釜利谷南二丁目、釜利谷南三丁目、釜利谷南四丁目、金沢町、高舟台一丁目、寺前一丁目、寺前二丁目、柴町、洲崎町、瀬戸、西柴一丁目、西柴二丁目、西柴三丁目、西柴四丁目、大川、谷津町、町屋町、長浜、長浜一丁目、長浜二丁目、泥亀一丁目、泥亀二丁目、能見台一丁目、能見台二丁目、能見台三丁目、能見台四丁目、能見台五丁目、能見台六丁目、能見台森、能見台通、能見台東、平潟町、片吹、堀口、六浦二丁目、六浦三丁目、幸浦一丁目、幸浦二丁目、八景島、福浦一丁目、福浦二丁目、福浦三丁目、並木三丁目

【9月12日に水質基準値以下が確認された区域】

磯子区	杉田五丁目、杉田六丁目、杉田七丁目、杉田八丁目、峰町、洋光台一丁目、洋光台二丁目
栄区	亀井町、桂台中、桂台東、桂台南一丁目、桂台南二丁目、桂台北、犬山町、元大橋二丁目、公田町、若竹町、庄戸一丁目、庄戸三丁目、上郷町、上之町、鍛冶ヶ谷町、中野町、長倉町、尾月、野七里一丁目、野七里二丁目
金沢区	釜利谷西三丁目、釜利谷西四丁目、富岡西一丁目、富岡西二丁目、富岡西三丁目、富岡東一丁目、富岡東二丁目、富岡東三丁目、富岡東五丁目
戸塚区	平戸町
港南区	下永谷一丁目、下永谷二丁目、丸山台一丁目、芹が谷一丁目、芹が谷二丁目、芹が谷三丁目、芹が谷四丁目、芹が谷五丁目、港南一丁目、港南二丁目、港南三丁目、港南四丁目、港南五丁目、港南六丁目、最戸二丁目、笹下四丁目、笹下五丁目、笹下六丁目、笹下七丁目、上永谷一丁目、上永谷二丁目、上永谷三丁目、上永谷四丁目、大久保二丁目、大久保三丁目、東永谷一丁目、東永谷二丁目、東永谷三丁目、東芹が谷、日野一丁目、日野二丁目、日野四丁目、日野中央一丁目
南区	別所三丁目、別所四丁目、別所五丁目、別所七丁目

鎌倉市	岩瀬
-----	----